

令和3年6月高浜市議会定例会会議録（第1号）

令和3年6月高浜市議会定例会は、令和3年6月10日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
(諸報告)
- 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第4 決議案第2号 新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を求める決議
- 日程第5 議案第34号 高浜市多文化共生コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例
の制定について
- 議案第35号 高浜市税条例等の一部改正について
- 議案第36号 高浜市都市計画税条例の一部改正について
- 議案第37号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 議案第38号 事業契約の変更について
- 日程第6 議案第39号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第3回）
- 議案第40号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 議案第41号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 日程第7 報告第6号 権利放棄の報告について
- 報告第7号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）
- 報告第8号 令和2年度高浜市下水道事業会計予算の繰越しについて
- 報告第9号 令和2年度高浜市土地開発公社の経営状況について
- 報告第10号 令和2年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

- | | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 荒川義孝 | 2番 | 神谷直子 |
| 3番 | 杉浦康憲 | 5番 | 岡田公作 |
| 6番 | 柴田耕一 | 7番 | 長谷川広昌 |
| 8番 | 黒川美克 | 9番 | 柳沢英希 |
| 10番 | 杉浦辰夫 | 11番 | 北川広人 |

12番 鈴木勝彦

13番 今原ゆかり

14番 小嶋克文

15番 内藤とし子

16番 倉田利奈

欠席議員

4番 神谷利盛

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	神谷坂敏
教 育 長	岡本竜生
企 画 部 長	深谷直弘
総合政策グループリーダー	榊原雅彦
総 務 部 長	杉浦崇臣
財務グループリーダー	清水健
市 民 部 長	磯村和志
市民窓口グループリーダー	中川幸紀
税務グループリーダー	平川亮二
福 祉 部 長	加藤一志
介護障がいグループリーダー	野口恒夫
こども未来部長	木村忠好
都 市 政 策 部 長	杉浦義人
都市計画グループリーダー	島口靖
上下水道グループリーダー	石川良彦

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹内正夫
副 主 幹	神谷直子
主 査	杉浦幸宏

議事の経過

○議長（柳沢英希） 皆さん、おはようございます。

議員各位には、公私とも御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

6月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会においては、3月定例会に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の自粛をお願いさせていただいております。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

また、本定例会に提案されました諸案件につきましては、議員各位におかれましては、市民の要望に応えるべく、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（柳沢英希） ただいまの出席議員は15名であります。よって、令和3年6月高浜市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

本定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和3年6月高浜市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中を大方の方に御参集いただきまして、誠にありがとうございました。

日頃より、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言が6月20日まで延長されております。医療・介護関係者をはじめ市民の皆様には感染防止への御協力をいただき、感謝を申し上げます。また、65歳以上の高齢者の方へのワクチン接種につきましては、89%の方々が予約をされ、市内の診療所や高浜豊田病院など医療機関の大変な御協力をいただきながら、個別・集団・病院接種等が進んでおります。また、御案内をさせていただいておりますように、次の段階に向けて準備をしておるところでございます。引き続き、円滑なワクチン接種に今後も努めてまいりたいと思っております。

さて、本日提案をさせていただきます案件でございますが、諮問1件、議案8件、報告5件の計14件をお願いするものでございます。詳細につきましては、副市長及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重な御審議の上、御意見、御可決あるいは御聞き取りを賜りますようお願い申し上げます。招集挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時3分開議

○議長（柳沢英希） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（柳沢英希） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、10番、杉浦辰夫議員、11番、北川広人議員を指名いたします。

○議長（柳沢英希） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

本日招集されました令和3年6月高浜市議会定例会の運営につきましては、去る3月17日、5月13日及び6月3日に議会運営委員会を委員全員出席の下に開催いたしました。

当局より提示されました案件につきまして検討いたしました結果、会期は、本日より6月29日までの20日間と決定いたしました。

会議日程及び議案の取扱いにつきまして、本日は、諮問第1号及び議員提出議案であります決議案第2号を即決でお願いし、議案第34号から議案第41号までの上程、説明並びに報告第6号から報告第10号までについて報告を受けます。

6月15日及び16日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後、関連質問を行います。

6月18日に、議案第34号から議案第41号までについて総括質疑を行い、総務建設委員会については、議案第35号から議案第37号まで及び議案第39号並びに議案第41号を付託、福祉文教委員会については、議案第34号及び議案第38号から議案第40号までを付託し、審査願うことに決定いたしました。

各常任委員会の日程につきましては、既に配付してあります日程表のとおりですので、御承知

いただきますようお願いいたします。

最終日の6月29日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。

なお、本定例会における新型コロナウイルス感染症対策として、さきにお知らせいたしました6月定例会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会の対応についてのとおり取り扱うこととし、また、本会議及び委員会等において当局用タブレットの議場への持込み及び使用について許可することと決定しましたので、御報告いたします。

6月定例会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、御報告とさせていただきます。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（柳沢英希） ただいま議会運営委員長の報告がございました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月29日までの20日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月29日までの20日間と決定いたしました。

ここで、諸般の事項について御報告いたします。

5月分までの一般会計、特別会計及び企業会計の例月出納検査報告書及び定期監査報告書が監査委員より提出され、議会図書室に保管いたしておりますので、随時御覧をお願いいたします。

報告事項は以上でございます。

○議長（柳沢英希） 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（神谷坂敏） それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について提案理由の御説明を申し上げます。

議案参考資料の1ページを併せて御覧いただきますようお願いを申し上げます。

本案は、現委員の鈴木雅子氏が本年9月30日で任期満了となりますので、その後任として新たに中川健二氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見をいただきたく諮問をお願いいたすものでございます。

同氏は、長年、本市の小・中学校で教職にあられ、平成23年から教頭、平成27年からは校長という要職にあられました。御退職後は、高浜市総合計画審議会委員、高浜市老人専門相談員などの要職に就かれるなど、幅広い知識と豊かな経験を有しておられます。誠実なお人柄と豊かな御

経験は、人権相談や啓発、人権侵害での被害者救済に当たりまして、公平かつ厳正に行っていただけのものと確信をいたしております。

何とぞ御同意を賜りますようお願いを申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしくをお願い申し上げます。

○議長（柳沢英希） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について、原案に異議のない旨、答申することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、諮問第1号は原案に異議のない旨、答申することに決定いたしました。

○議長（柳沢英希） 日程第4 決議案第2号 新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を求める決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

10番、杉浦辰夫議員。

〔10番 杉浦辰夫 登壇〕

○10番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、決議案第2号 新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を求める決議につきまして、提出者を私、杉浦辰夫、賛成者として、正副議長を除く全議員をもって提案させていただきます。

なお、決議案の案文の朗読をもって提案理由の説明に代えさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を求める決議（案）。

現在、日本政府は新型コロナウイルス変異株などによる全国的な感染急拡大に対応するため、3回目の緊急事態宣言を発出している。また、まん延防止等重点措置の延長や追加などの対策を取っている。

そのような中で始まった新型コロナウイルスワクチン接種は、過去に例のない国家的プロジェクトであり、このワクチン接種が感染拡大防止の切り札になると期待されている。市内においてワクチン接種を希望する高齢者への接種は概ね順調に進んでいると思われる。一方、情報不足により、市民から副反応や健康被害、接種会場での感染などの不安の声が届いているところでもある。

市においては、今後もワクチン接種を希望する高齢者へのワクチン接種完了に向けて全力を注ぎ、その後の一般向け接種に対して、国や県からの情報を迅速かつ適切に提供することを求める。接種会場への安全確保などの市民の不安解消に努め、ワクチンの運搬及び接種体制の構築に速やかに取り組むよう強く要望するものである。

加えて、集団接種会場に従事する関係者、市内介護施設関係者、医療類似行為従事者、保育園・幼稚園等の子育て施設関係者や小中学校の教職員等への先行接種も考慮しながら進めることを強く求めるものである。

さらには、新型コロナウイルス感染者、その家族や濃厚接触者、アレルギー等を理由にワクチン接種ができない者等に対しての誹謗中傷や差別的な扱いをしない、或いはさせないように万全を期すことを強く要望するものである。

本市議会としても、行政と連携・協力し、新型コロナウイルス感染の拡大防止や市民のあらゆる不安解消に努めるとともに、ワクチン接種体制の構築から接種完了まで全力を挙げて取り組むものである。

以上、決議する。

令和3年6月10日 高浜市議会

以上であります。全議員の賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

[10番 杉浦辰夫 降壇]

○議長（柳沢英希） これより質疑に入ります。

[発言する者なし]

○議長（柳沢英希） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（柳沢英希） 賛成討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（柳沢英希） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

決議案第2号 新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を求める決議について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、決議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（柳沢英希） 日程第5 議案第34号から議案第38号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 議案第34号 高浜市多文化共生コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について御説明を申し上げます。

議案書を御覧いただきますようお願いいたします。

本条例は、多様な文化を有する市民が共に安心して生きられる地域社会の実現を目指すため、高浜市多文化共生コミュニティセンターを設置するためのものがございます。

条例の内容は、第1条は設置の目的について定め、第2条は、施設の名称及び位置を定め、名称は「高浜市多文化共生コミュニティセンター」、位置は、高浜市青木町四丁目5番地26といたしております。

第3条は、コミュニティセンターで実施をいたします事業について規定し、外国人への生活情報等の提供、各種の相談、日本語学習支援をはじめ、多文化共生のためのコミュニケーションづくりなどを行ってまいります。

第4条では、施設利用の中止または制限に対する要件を規定し、第5条は、公共施設としての秩序を保つため、施設の利用者の義務等の要件を定め、他の利用者に迷惑をかけ、または施設・設備等を損傷し、もしくは滅失するおそれがあると認められる者、管理上の指示に従わない者などは利用を拒み、退去を命ずることができる旨の規定をしております。

第6条では、施設もしくは設備を損傷し、または滅失した場合の損害賠償の規定を設け、第7条は、コミュニティセンターの管理及び運営に関し必要な事項は、別に規則で定めることといたしております。

附則において、本条例の施行日は本年7月20日からといたしております。

説明は以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（柳沢英希） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） それでは、議案第35号 高浜市税条例等の一部改正について及び議案第36号 高浜市都市計画税条例の一部改正について提案理由を御説明申し上げます。

まず、今回御審議を賜ります2議案につきましては、第204回通常国会におきまして本年3月26日に成立し、3月31日に公布されました地方税法等の一部を改正する法律に基づき、所要の規定の整備を行うものでございます。

既に、4月1日施行の軽自動車税における環境性能割の臨時的軽減の延長及び種別割のグリーン化特例の見直しにつきましては、4月13日の臨時会において御承認をいただきました。

また、公布の日から施行の固定資産税における土地の負担調整措置の延長及び新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度限りの特別な措置等につきましても、同じく4月13日の臨時会において御可決いただきました。

今回の6月定例会では、令和3年度の税制改正のうち、さきの議会にて御承認及び御可決いただいた改正を除いた項目につきまして条例改正を行うものでございます。

それでは、議案第35号 高浜市税条例等の一部改正について、主な改正点を御説明申し上げますので、別添の参考資料及び新旧対照表も併せて御参照いただきたいと思います。主に新旧対照表を御覧ください。

初めに、第1条の主な改正を申し上げます。

まず、個人市民税の非課税の範囲を定める第26条の改正につきましては、均等割の非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族の範囲を年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限ることとするものであります。

なお、施行期日は、令和6年1月1日であります。

次に、個人市民税の寄附金税額控除を定める第33条の7の改正につきましては、寄附金税額控除の対象となる法人について、知事が指定した県外に主たる事務所を有し、県内に従たる事務所を有する法人を加えるものであります。

なお、施行期日は、令和4年1月1日であります。

続きまして、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例を定めた附則第6条の改正につきましては、当該特例の適用期間を5年間延長し、令和9年度までとするものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例を定めた附則第25条の改正につきましては、当該特例措置を延長し、令和4年12月31日までの入居者を対象にするとともに、令和17年度まで各年度分の所得割の額から控除するものであります。

そのほか、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項ずれの措置を行うなど、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、第2条の改正といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、昨年6月の定例会で御可決いただきました高浜市税条例等の一部を改正する条例の条文の整備を行うものであります。

なお、施行期日は、公布の日からであります。

続きまして、議案第36号 高浜市都市計画税条例の一部改正について御説明申し上げますので、別添の参考資料及び新旧対照表も併せて御参照いただきたいと存じますが、主に新旧対照表を御覧ください。

先ほど御説明申し上げました高浜市税条例等の一部改正と同様に、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、引用している条項ずれの措置を行うため条文を整備するものであります。

なお、施行期日は、公布の日からであります。

続きまして、議案第37号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について提案理由の説明を申し上げます。

別添の参考資料及び新旧対照表も併せて御参照いただきたいと存じますが、主に新旧対照表を御覧ください。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの発行は、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が行うものと規定されたことから、個人番号カードの再交付手数料に係る本条例の規定が不要になるものでございます。

別表第5の改正では、個人番号カードの再交付手数料に係る規定を削るものであります。

なお、附則におきまして、この条例の施行を令和3年9月1日からといたしております。

説明は以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 議案第38号 事業契約の変更について提案理由を御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料5ページも併せて御参照いただきますようお願い申し上げます。

今回の事業契約の変更は、高浜小学校等整備事業三期工事分の基準金利の確定により、割賦手数料が減少するものに伴うものであります。

平成29年3月24日に、あおみが丘コミュニティ株式会社との間で締結した事業契約書におきまして、三期工事分の基準金利は引渡日の2営業日前のレートを適用すると規定されております。そこで、三期工事が本年3月31日に引渡しとなりましたので、2営業日前の新たな基準金利を適用し、割賦手数料を算定した結果、三期工事分に係る割賦手数料は、302万1,222円と提案時に比べて417万4,180円減となりました。よって、変更後の契約金額を49億4,322万5,468円とするものであります。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳沢英希） 日程第6 議案第39号から議案第41号までを会議規則第34条の規定により

一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、議案第39号 令和3年度一般会計補正予算（第3回）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億135万4,000円を追加し、補正後の予算総額を161億7,114万1,000円といたすものであります。

30ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。

14款2項1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策事業に対する特定財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するほか、戸籍システムの修正に伴い、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を増額いたすものであります。

2目民生費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業費補助金及び同事務費補助金は、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の世帯分）支給事業に対し全額補助されるもので、5目教育費国庫補助金は、小・中学校における新型コロナウイルス感染症の感染対策に係る事業の実施に伴い、学校保健特別対策事業費補助金を計上いたすものであります。

15款3項6目教育費委託金のキャリアスクールプロジェクト事業委託金は、事業採択に伴い増額いたすもので、17款1項3目民生費寄附金は、障害者福祉基金指定寄附金として、株式会社おとうふ工房いしかわ様から100万円を御寄附いただいたものであります。

32ページをお願いします。歳出について申し上げます。

2款1項12目企画費の5 アシタのたかはま研究事業は、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている地域経済の回復・発展段階に向かう中で、市内事業者が新規顧客の開拓、新商品開発などに取り組むために必要な経費の一部を補助するものであります。

10 ICT推進事業は、新型コロナウイルス感染症拡大を機に、急速に拡大しているウェブ会議に対応するため、会議用大型PCモニター及び操作端末などを購入し、ウェブ会議が実施できる環境を整備いたすものであります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費は、住基システムとの連携のため、戸籍システムの修正業務委託料を増額いたすもので、2款8項1目基金費の障害者福祉基金積立金は、指定寄附金を積み立てるものであります。

3款1項7目介護保険推進費、16目介護保険事業費及び17目後期高齢者医療事業費は、新型コロナウイルスに感染するリスクを軽減するため、スマートフォン決済等を導入することにより、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納付が金融機関に出向かなくても自宅で可能となる環境

を構築いたすもので、委託料として、介護保険システム修正業務委託料や総合収納システム構築業務委託料等を計上するほか、後期高齢者医療特別会計におけるシステム改修に要する経費等に対する繰出金を増額するものであります。

34ページをお願いします。

3款2項3目家庭支援費は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親世帯を除く低所得者の子育て世帯に対し経済的な支援を行うもので、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の世帯分）システム構築業務委託料や子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の世帯分）等を計上いたすものであります。

10款1項3目教育指導費の3 児童生徒健全育成事業は、高取小学校がキャリアスクールプロジェクトの対象となったことに伴い、委託料を増額いたすもので、10 教育活動推進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行等のキャンセル料に対する補助金を計上いたすものであります。

10款2項1目学校管理費の1 小学校維持管理事業は、小学校における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、修学旅行等におけるバスの借上げに係る経費を計上いたすとともに、2 小学校給食運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により小学校が臨時休業となった場合、事業者から購入した食材費や処分費、事業者から既に発注された食材のキャンセル料等を補償金として計上いたすものであります。

36ページをお願いします。

10款3項中学校費の1目学校管理費は、小学校同様、自動車借上料及び学校給食食材費等補償金をそれぞれ計上いたすものであります。

説明は以上のおりでございます。

よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） それでは、議案第40号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

補正予算書11ページをお願いいたします。

今回の補正は、保険事業勘定で歳入歳出それぞれ2万3,000円を追加し、補正後の予算総額を28億427万3,000円といたすものであります。

補正予算説明書48ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、7款1項1目一般会計繰入金は、介護保険料のスマートフォン決済導入に伴う費用を一般会計から繰り入れるものでございます。

50ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、1款2項1目賦課徴収費は、スマートフォン決済導入に伴う収納

代行業務処理手数料として、2万3,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳沢英希） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） それでは、議案第41号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の17ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ317万2,000円を追加し、補正後の予算総額を5億5,615万円といたすものであります。

歳入について申し上げます。58ページをお願いいたします。

3款1項1目一般会計繰入金は、保険料の納付に当たりスマートフォン決済等を導入することに伴う国庫支出金について、一般会計からの繰入金として職員給与費等繰入金を増額いたすものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。60ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、保険料のスマートフォン決済等を導入するため、後期高齢者医療システムの修正業務委託料を計上いたすものであります。

1款2項1目徴収費は、スマートフォン決済等に必要の収納代行業務処理手数料を計上いたすものであります。

説明は以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳沢英希） 日程第7 報告第6号から報告第10号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

報告、説明を求めます。

市民部長。

○市民部長（磯村和志） それでは、報告第6号 権利放棄の報告について御説明申し上げます。

本件は、金銭の給付を目的とする市の債権に関し、高浜市債権管理条例第12条の規定により、別紙のとおり私債権204件、108万7,851円について、令和3年3月31日をもって権利放棄をさせていただきますので、同条例第13条の規定により、これを御報告申し上げるものでございます。

具体的な内容といたしましては、住宅使用料について、令和2年度不納欠損分として1件、46万9,200円、水道料金について令和2年度不納欠損分として203件、61万8,651円をそれぞれ債権管理条例第12条第1号、当該債権について消滅時効が完成したときにより、債権放棄させていただきましたので御報告申し上げます。

なお、令和2年度の市税等の強制徴収公債権の不納欠損状況につきましては、別途配付させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、報告第7号 繰越明許費繰越計算書につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和2年12月定例会における、令和2年度一般会計補正予算（第11回）及び令和3年3月定例会における令和2年度一般会計補正予算（第14回）におきまして、繰越明許費としてお認めをいただきました19事業につきまして、令和3年度に繰越しをさせていただきましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、御報告をさせていただくものでございます。

次ページを御覧ください。

繰越事業の内容でございますが、2款総務費、3款民生費及び次ページの10款教育費の新型コロナウイルス感染症対策事業については、新型コロナウイルス感染症対策に係る備品等を購入するもので、年度内の納品が見込めないため繰越しをさせていただいたものであります。

1ページお戻りいただきまして、8款土木費の道路改良工事事業は、市道吉浜高取線の工事において、地下埋設物等の移設に不測の日数を要したため、また、東海住宅排水管改修工事事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から施工開始時期を見合わせる必要が生じ、年度内の完了が見込めないため繰越しをさせていただいたものであります。

次ページを御覧ください。

10款教育費の港小学校校舎増築工事監理業務委託事業及び港小学校校舎増築工事事業は、特別支援教室を増築するもので、年度内の完了が見込めないため繰越しをさせていただいたものであります。

同じく10款教育費の小学校と中学校の手洗い場自動水栓化工事事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自動水栓器具の需要が高まり、年度内の納品が見込めないため繰越しをさせていただいたものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、報告第8号 令和2年度高浜市下水道事業会計予算の繰越しについて御報告申し上げます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和2年度高浜市下水道事業会計予算において建設改良費の繰越しをいたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告をさせていただくものでございます。

予算繰越計算書をお願いいたします。

1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、公共下水道整備事業、浜第2処理分区污水管渠築造工事のうち工事請負費及び補償費3億1,526万8,000円を令和3年度へ繰越しさせていただいた

ものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告第9号 令和2年度高浜市土地開発公社の経営状況について御報告申し上げます。

本件は、去る5月11日に会計監査に付し、5月18日の土地開発公社理事会において認定をいただいているものでございます。

令和2年度の決算書をお願いいたします。

初めに、3ページをお願いいたします。

事業報告でございますが、令和2年度は、たかはまこども園用地の取得を執行するとともに、令和元年度から令和2年度に繰り越した市道港線関連用地の取得に係る費用の支払いを執行いたしました。

次に、下段の1、令和2年度理事会議決事項でございますが、令和2年度は3回の理事会を開催いたしております。

次に、4ページ及び5ページをお願いいたします。

2、事業報告書でございます。

事業報告は事業別の明細で、一番右側の当期末未処分用地の最下段の合計欄を御覧ください。期末の保有面積は4,718平方メートルで、金額は4億1,140万6,161円でございます。

次に、6、7ページをお願いいたします。

3、決算報告書でございます。

まず収益的収入及び支出でございますが、収入の1款事業収益は決算額が169万600円で、内訳は保有土地の賃貸等の収益でございます。

2款事業外収益の決算額7,060円は、現金預金の受取利息及び雑収益でございます。

次に、支出の2款販売費及び一般管理費の決算額109万4,372円は、役員報酬、法人市県民税の均等割、有償貸付地に係る固定資産税等の支払い等でございます。

次に、8、9ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

初めに、収入の1款資本的収入の決算額は8,247万1,694円で、内訳は公有地の取得事業に係る費用の借入金でございます。

次に、支出の1款資本的支出の決算額は8,247万1,694円で、内訳は1項公有地取得事業費は、市道港線関連用地の前年度からの繰越額の支出、たかはまこども園用地の取得に伴う用地費、公有地取得事業に関する借入金の利息などでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

4、損益計算書でございます。

損益計算書は当該年度の利益を計算したもので、令和2年度は当期純利益が60万3,288円となりました。

次に、11ページをお願いいたします。

5、貸借対照表でございます。

貸借対照表は令和3年3月31日現在の資産状況と負債・資本状況を取りまとめたもので、資産合計は負債資本合計と同額の4億5,180万8,616円となっております。

次に、12ページをお願いいたします。

6、事業原価計算書でございます。

事業原価計算書は公有用地に係る当該年度の原価を計算したもので、令和2年度末の公有用地の原価は、2億730万9,484円となっております。

次に、下段の7、剰余金計算書及び13ページ上段の8、剰余金処分計算書でございますが、令和元年度から繰り越された利益剰余金と令和2年度の当期純利益との合計額9,321万6,742円を令和3年度に繰越しをいたしましたものでございます。

次に9、財産目録でございます。

財産目録は令和3年3月31日現在の財産状況をまとめたもので、純財産が1億321万6,742円でございます。

次に、14ページをお願いいたします。

10、キャッシュ・フロー計算書でございます。

キャッシュ・フロー計算書は、土地開発公社が保有する現金及び現金同等物の資金が明確となるキャッシュ・フローで、令和2年度は現金及び現金同等物が60万3,288円増加いたし、期末残高は3,040万2,455円となっております。

次に、15ページをお願いいたします。

11、資本金明細表でございます。

資本金明細表は公社設立に伴う出資金を整理したもので、基本財産1,000万円は高浜市から出資をいただいているものでございます。

次に、12、借入金明細表でございます。

この借入金明細表は当該年度の借入れに関する利率や借入方法、金額を整理したもので、令和3年3月31日現在の借入金は、3億4,859万1,874円で、現在の融資利率は0.08%でございます。

最後に、16ページをお願いいたします。

この表は令和3年3月31日現在における公社所有地の一覧表でございます。

報告は以上となります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、報告第10号 令和2年度高浜市総合サービス株式会社の経

営状況につきまして御報告申し上げます。

決算報告書の1ページ、営業の報告をお願いいたします。

初めに、営業の概要につきましては、第27期は高浜市から36業務を受託したほか、高浜市以外では高浜市社会福祉協議会、衣浦衛生組合などから20業務を受託いたしました。

この結果、第27期の売上高は、前年度より約3.0%増の約5億6,853万円となっております。

この内訳につきましては、4ページの売上高明細書をお願いいたします。

受託収入としましては、1、エコハウス施設管理収入から19、観光サービス事業収入まで合わせて5億1,530万9,343円で、事業収入は物販事業収入5,322万1,768円となっております。

1ページにお戻りいただきまして、営業の概要の下から2段落目をお願いします。

従業員の体制でございますが、令和3年3月31日現在、正規社員62人、臨時社員189人、合計251人により、それぞれ各種業務の遂行に当たっております。このうち60歳以上の社員が84人で33.5%、女性社員につきましては205人で81.7%となっております。

2ページをお願いします。

貸借対照表につきましては、初めに表の左欄の資産の部であります。資産の合計は3億2,232万5,129円で、前期と比較しますと3,687万8,802円の増額となっております。うち流動資産は現金・預金、商品・製品、未収入金などを合わせまして3億804万4,269円、固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産を合わせまして1,428万860円となっております。

次に、表の右欄の負債の部であります。流動負債は未払金から賞与引当金まで合わせまして7,585万6,517円であります。

表の右欄下段の純資産の部は、資本金5,000万円と利益剰余金1億9,646万8,612円を合わせまして、純資産合計は2億4,646万8,612円となっております。

3ページをお願いします。

損益計算書であります。売上高は5億6,853万1,111円で、販売費及び一般管理費は5億633万1,297円となっております。

この内訳につきましては、5ページの販売費及び一般管理費をお願いします。

主な経費であります人件費は、1、給料手当、2、退職給与金、3、法定福利費を合わせますと4億4,186万9,185円で、全体の87.3%となっております。

3ページにお戻りいただきまして、表の中段をお願いします。

営業外収益、営業外費用等を加除しました経常利益は2,869万3,738円で、法人税住民税等及び法人税等調整額を控除しました当期純利益は2,228万3,178円となっております。

6ページをお願いします。

株主資本等変動計算書であります。当期末の株主資本残高は、当期首残高の株主資本合計2億2,418万5,434円に当期純利益2,228万3,178円を加えました2億4,646万8,612円となっております。

す。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳沢英希） ただいまの報告第6号から報告第10号までは報告事項でございますので、御了承をお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は6月15日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時53分散会
